

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(令和6年度三木町一般会計**決算**に係る明示)

地方消費税交付金の引上げ分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記された。この趣旨を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとする。

(歳入)

・地方消費税交付金 671,195 千円
内 地方消費税交付金(社会保障財源化分) (392,455 千円)

(歳出)

【地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	重度心身障害者等医療費扶助事業	96,224	33,832	0	674	13,741	47,977
	障害福祉サービス事業	591,645	425,723	0	0	36,941	128,981
	ひとり親家庭等医療費扶助事業	22,001	10,215	0	0	2,624	9,162
	子ども医療扶助事業	79,327	39,658	0	0	8,832	30,837
	子育て支援医療扶助事業	65,071	0	0	65,000	16	55
	保育所児童運営費【私立保育所分】	681,185	477,609	0	39,690	36,488	127,398
	保育所(運営)事業【公立保育所分】	121,675	2,225	0	12,388	23,836	83,226
	小規模保育事業	41,767	32,065	0	3,955	1,280	4,467
社会保険	介護保険事業	454,843	24,788	0	0	95,748	334,307
	国民健康保険事業	235,483	119,074	0	0	25,917	90,492
	後期高齢者医療事業	479,631	82,838	0	13,785	85,273	297,735
保健衛生	保健事業	46,477	1,540	0	281	9,942	34,714
	予防接種事業	55,977	273	0	0	12,402	43,302
	インフルエンザワクチン接種事業	21,041	0	0	0	4,685	16,356
	母子保健事業	35,337	8,192	0	0	6,044	21,101
教育	幼稚園運営管理事業【公立幼稚園分】	113,017	15,938	0	800	21,436	74,843
	私立幼稚園補助事業【私立幼稚園分】	95,700	63,135	0	0	7,250	25,315
合計		3,236,401	1,337,105	0	136,573	392,455	1,370,268

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。